

石綿作業主任者技能講習開催のご案内

平成 29 年 11 月
岐阜労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会岐阜県支部
(登録有効期間：平成 31 年 3 月 30 日)
【登録番号：第 111 号】

平成 18 年 4 月 1 日より施行された、改正労働安全衛生法（石綿障害予防規則第 19 条）により、事業者は、石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業を行う場合は、石綿作業主任者を選任する必要があります。

この措置は、特定化学物質等作業主任者技能講習から石綿関係の部分を分離し、新たに新設されるものですから、平成 18 年 3 月末日までに取得した、特定化学物質等作業主任者の有資格者は、新たに取得する必要はありません。

1. 講習開催期間等

- * 講習日時 平成 30 年 1 月 24 日（水）～1 月 25 日（木）
 - 1 日目 8 時 50 分～16 時 20 分（受付 午前 8 時 30 分から）
 - 2 日目 10 時 20 分～16 時 50 分（受付 午前 10 時から）
- * 講習会場 サンレイラ岐阜（岐阜建設労働者研修福祉センター）
- * 受付 平成 29 年 11 月 22 日（水）～（ただし、定員 50 名になり次第締め切ります）

2. 受講資格

- * 満 18 歳以上の方

3. 受講料等

受講料	テキスト代	計
10,000 円	2,560 円	12,560 円

※ 建設業労働災害防止協会岐阜県支部 会員事業場の方は、テキスト代を「1,000 円」補助いたします。

4. 申込の方法

- * 受講申込書に所要事項を全て記入し、別紙「～受講申込みについて（注意事項）～」を参照していただき必要書類に漏れがないようにして下記へお申込みください。
- * 受講料等は申込み受付後、請求書をお送りいたしますので、講習日の 1 週間前までに納付してください。

5. その他

- ①申込み・問合せ……〒500-8382 岐阜市藪田東 1-2-2 建設会館 2 階
建設業労働災害防止協会 岐阜県支部 ☎（058）276-3743
- ②受講料等の振込先……十六銀行 県庁支店 普通預金 No. 395628
口座名：建設業労働災害防止協会岐阜県支部
- ③ご都合により受講されない場合でも受講料はお返しできません。
- ④講習当日には、筆記用具（HB の鉛筆、消しゴム）を必ず持参して下さい。
- ⑤講習終了後、修了試験を行います。

《講習カリキュラム》

	時間	内容
1 日 目	8：50～12：10	○作業環境の改善方法に関する知識
	12：10～13：00	昼食
	13：00～14：10	○作業環境の改善方法に関する知識
	14：10～16：20	○関係法令

	時間	内容
2 日 目	10：20～12：30	○保護具に関する知識
	12：30～13：30	昼食
	13：30～15：40	○健康障害及びその予防措置に関する知識
	15：50～16：50	○修了試験

【欠席や遅刻した場合の対応について】

1 遅刻や途中で退場された場合は、再受講していただきます。

(遅刻)：30分以上遅刻された方は、受講することができません。

(上記の場合、再受講となり受講料も再度必要となりますので、ご注意願います。)

30分以内の場合は、遅れた時間分の補講を行っていただきます。

(途中退場)：「欠席」扱いとさせていただきます。(受講料、テキスト代の返金はありません。)

2 道路事情、交通機関等の理由により、多くの受講生が遅刻するような事態が発生した場合は、開始時刻を遅らせるなどの時間帯の調整を行います。

【会場案内図】

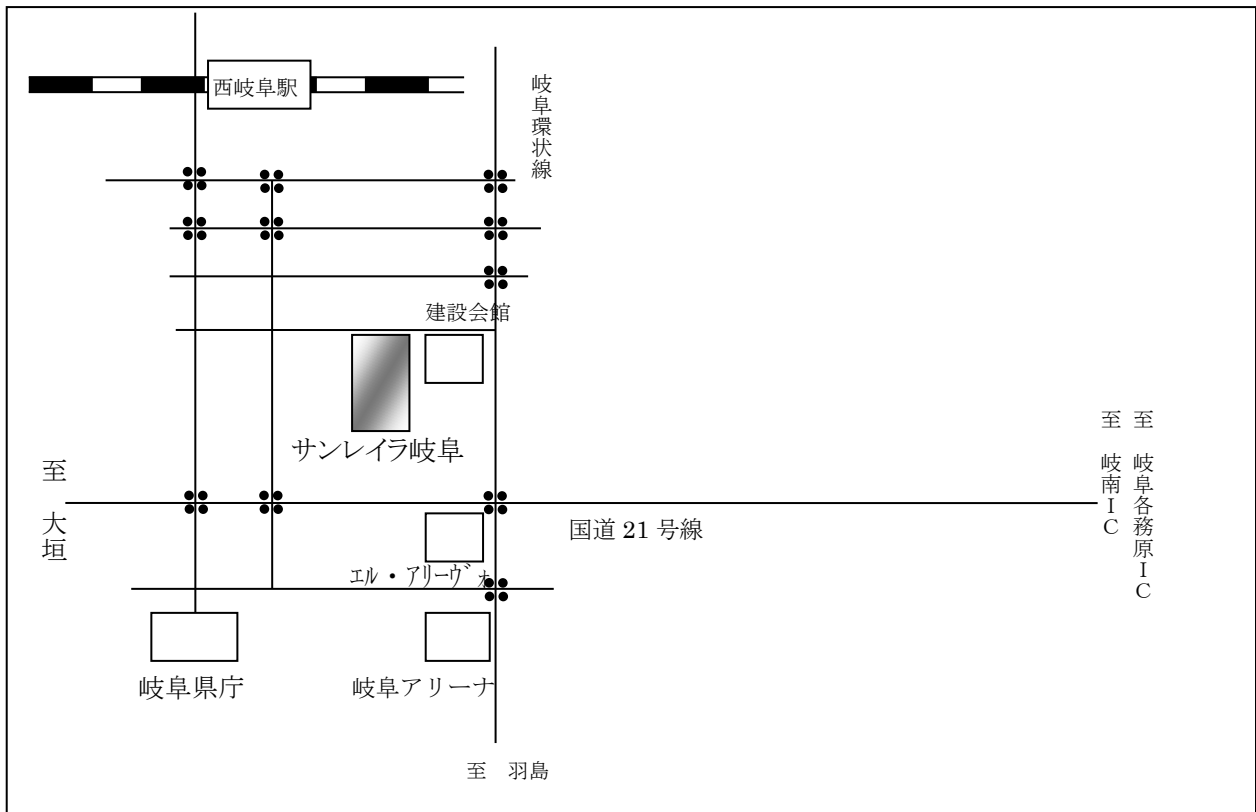
☆ 駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

お車で、ご来場される場合はサンレイラ岐阜南側駐車場をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

(サンレイラ岐阜と岐阜ハウジングギャラリー県庁前の間となります。)

☆ サンレイラ岐阜正面又は北側に駐車いただくと、お車の移動をお願いする場合がございます。

☆ 駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。



石綿作業主任者技能講習受講申込書

講習希望日	平成 30 年 1 月 24 日～ 25 日 開催分			
フリガナ				
氏 名				
生年月日	昭 和・平 成 年 月 日 (満 才)			
現 住 所	〒□□□-□□□□			
電話番号	() -			
所 属	所 在 地	〒□□□-□□□□		
	事 業 場 名 (必 須)	上記の者は、当社従業員であることに相違ないことを証明します。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">印</div>		
		個人事業主の場合は、第三者（同業他社）の証明が必要となります。		
	電 話 番 号	() -	担 当 者 名	
岐阜県支部 会員・非会員別	該当する数字を○で囲んで下さい	1. 会 員 2. 非会員		
個人情報の取扱いについて 本申込用紙にて当支部に提供していただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。				

※ 本申込書を郵送又は持参される際は、別紙「受講申込みについて（注意事項）」をご参照いただき、必要書類に漏れがないようにしてください。
 平成 年 月 日
 建設業労働災害防止協会岐阜県支部殿

申請者 印
 (受講者本人)

写 真

全面のり付けし
貼付して下さい

**デジタルカメラ
写真不可**
3.0cm×2.5cm

受講番号	NO.
------	-----

～ 受講申込みについて（注意事項） ～

- 本技能講習の申込みに際し、下記書類を必ずご用意ください。
- 書類に不備がありますと受付することができませんので、ご注意ください。

【必要な書類】

①. 石綿作業主任者技能講習受講申込書

- ・ 必要事項を記入してください。
- ・ 事業主証明は、必ず代表社印の押印をお願いします。
- ・ 個人事業主の方は、第三者（同業他社）の証明が必要となります。

②. 証明写真 1枚（縦 3.0cm×横 2.5cm）

- ・ 写真裏面には、氏名並びに会社名を記入してください。
- ・ 写真は、「無帽、正面、上半身、背景無地のもの」とします。
- ・ デジタルカメラ写真不可。
- ・ サングラス不可。

③. 本人確認書類

氏名、生年月日を公的に証明する書類として下記のいずれかを添付してください。

1. 運転免許証（写）
2. 健康保険証（写）
3. 登録教習機関発行の各種技能講習等修了証（写）
4. 官公庁発行の各種免許等
5. パスポート（写）
6. 在留カード（写）

出席確認 (※)

	1 日目	2 日目
午前		
午後		